

Ⅱ. 研修別報告

1. 岐阜県看護実践研究交流会会員への 研究支援

岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援

I. 研究支援の趣旨

岐阜県立看護大学では、平成 15 年度から「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会とする）」の会員を対象に研究支援を実施している。これは本学教員が賛助会員として、交流会会員である看護職が看護実践上の課題に関して主体的に取り組む研究活動について、面接・メールによる助言・指導・相談を行うものである。

交流会は、県下の実践に従事する看護職が、自らの看護実践の改善のため主体的に研究に取り組む力を高めることと、その体験を共有・交流することにより、看護実践の改革と看護サービスの質の向上を図ることを目的として、平成 15 年 2 月に発足したものである。本学教員は、賛助会員として継続して交流会の活動を支援してきており、研究支援もその一つである(岩村ら, 2004 ; 平山ら, 2009)。

本学の研究支援は、交流会の活動支援と共に、看護研究センター、全学的組織である看護研究センター運営委員会及びその下部組織である研究交流促進部会が中心となっており、効果的な研究支援システムとして機能するために交流会役員と協議を重ねつつ実施している。

II. 担当者

研究支援の運営実務は、以下の教員が実施した。

大川眞智子、岩村龍子*、田辺満子、松下光子**、小森春佳（看護研究センター）

注）*平成 28 年 8 月末まで、**平成 28 年 10 月から看護研究センター所属

III. 研究支援の運営・方法

1. 支援する研究

会員が主体的に行う研究であること、看護実践の改善に直結する課題への取組であることを条件にしている。また、研究計画や進捗状況に応じた、面接・メールによる数回程度の支援に限られるため、課題や方法がある程度明確であることが望ましく、研究の初歩からの支援が必要な取組は除外される。また、教員の専門性やキャパシティ（一人の教員が担当できる件数）により、支援ができない場合もある。

2. 支援適用の決定までの流れ

研究支援の受付から支援適用の決定、交流集会での報告までの流れは、図 1 に示しているとおりである。

1) 受付と支援担当教員の決定

研究支援を望む会員及び入会予定者は、随時、申込用紙を交流会の研究支援受付担当者を通じて本学に提出する。本学では、看護研究センターが窓口・調整役となり、支援担当教員を決定する。

なお、担当教員の選定は、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努めている。

また、近年、継続して研究支援の申し込みをする方が出てきているため、研究支援申し込み用紙に継続研究か否かの記載欄を設けることで担当者が確実に把握できるようにし、継続研究の場合は前回と同じ教員から継続した支援が受けられるよう配慮している。

2) 支援担当教員と申込者の初回面接

申込者との初回面接においては、研究支援の適用の可能性を探るだけの面接ではなく、研究の方向性を確認し、申込者の意思決定へのアドバイスや研究への意欲をさらに高めるような支援的面接を実施することを取り決めている。

支援担当教員は、申込者との初回面接において、申込用紙をもとに研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認する。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって、研究内容を明確にしている。そして、その結果で、研究支援の可能性を検討し、研究支援の適用・不適用の決定を行う。

初回面接用紙に所属部署の要請の有無や、適用となった場合の今後の支援予定を記入できるようにし、準備状況、達成目標、完成期限や発表予定のスケジュール等を確認して支援が行えるようにしている。また、研究支援に関する覚書を作成し、看護職と支援担当教員の双方が初回面接で確認することにより、了解して計画的に支援が行えるようにし、加えて、研究支援の適用・不適用を決定する際のチェックポイントについての申し合わせ事項を作成している。

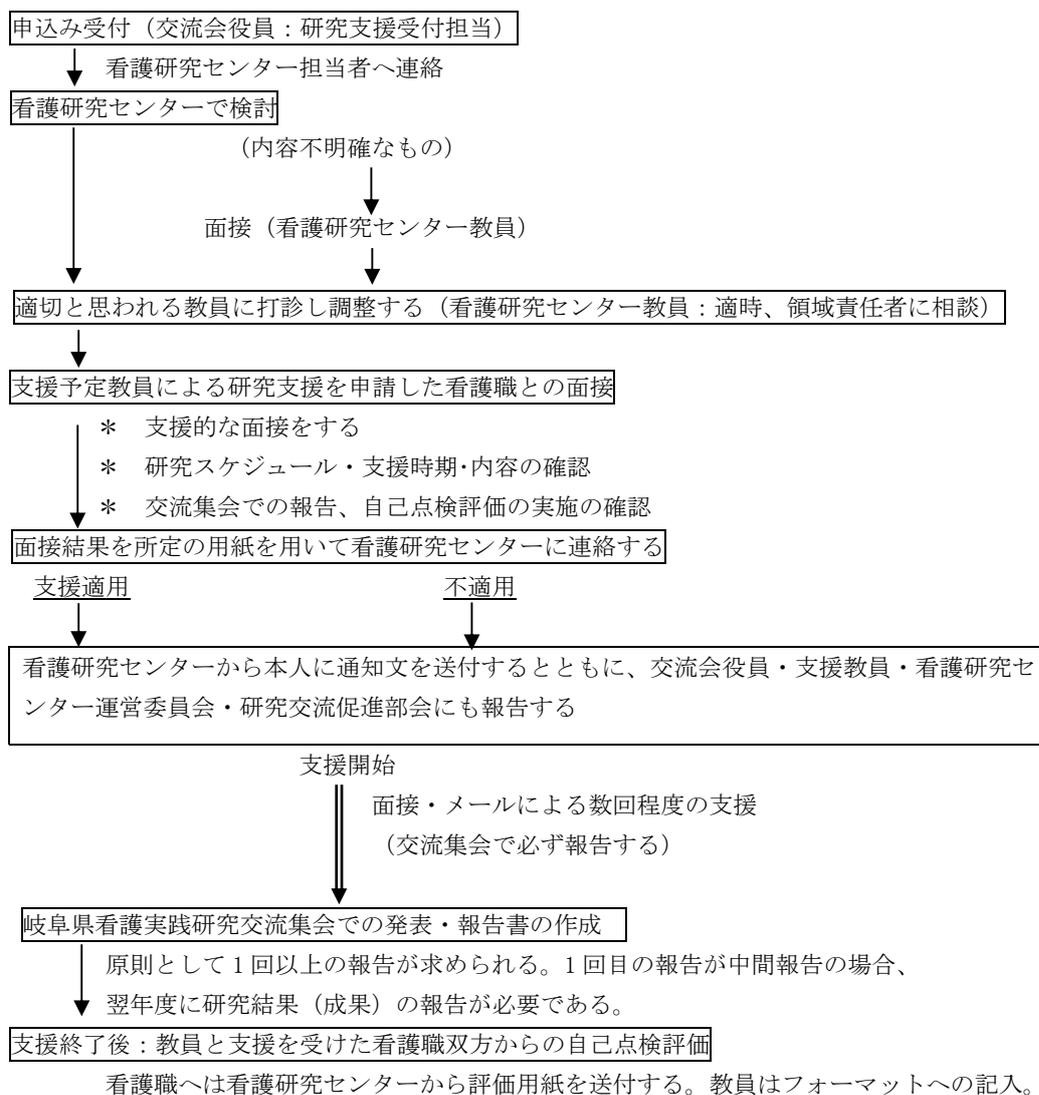


図1 研究支援の流れ

3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めるだけでなく、現地に出向く形態もとる。また、教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。また、後述の交流会集会での報告や抄録・報告書の作成に関わる支援も、希望に応じて行う。

4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

5. 岐阜県看護実践研究交流会での報告

研究支援を受けた看護職は、交流会の会員が行った研究を報告・討論する、「岐阜県看護実践研究交流会」（以下、交流会とする）において、原則として1回以上の報告が求められる。1回目の報告が中間報告の場合は、翌年度に研究結果（成果）の報告が必要となる。

6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。

IV. 研究支援の実績

1. 運営状況

1) 研究支援の課題・対象・支援教員の状況

平成 27 年度に支援を開始し、平成 28 年度も引き続き支援した研究課題は 5 題（研究中止 2 題を除く）である（表 1-1）。研究支援の対象は、病院（4 施設）の看護師 6 名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学・機能看護学・成熟期看護学領域から選出された 10 名（各課題につき 2 名）である。なお、5 題のうち、新規 4 題、継続 1 題（2 年目）であった。

また、平成 28 年度に支援を開始したのは 13 題である（表 1-2）。研究支援の対象は、病院（6 施設）の看護師 14 名・保健師 1 名、社会福祉施設（1 施設）の看護師 5 名、市町村（1 施設）の保健師 4 名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学・機能看護学・育成期看護学・成熟期看護学領域および看護研究センターから選出された 26 名（各課題につき 2 名）である。なお、13 題のうち、新規 10 題、継続 3 題（2 年目及び 4 年目）であり、1 題は年度途中で研究中止となった。

表 1-1 平成 27 年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間（継続年数）
1	特別養護老人ホームでの摂食嚥下障害者アプローチ－摂食嚥下障害看護認定看護師としてのコンサルテーション効果と課題－	病院 看護師 1 名	古川直美（成熟期看護学） 原田めぐみ（地域基礎看護学）	平成 27 年 7 月 ～28 年 6 月
2	臨地実習指導の看護の質の向上と統一に向けた取り組み	病院 看護師 1 名	布施恵子（成熟期看護学） 加藤由香里（地域基礎看護学）	平成 27 年 8 月 ～28 年 7 月
3	精神科救急病棟における転倒予防策の検討－見守りの強化の取り組みに向けて－	病院 看護師 1 名	窪内敏子（成熟期看護学） 葛谷玲子（地域基礎看護学）	平成 27 年 10 月 ～28 年 9 月
4	摂食・嚥下認定看護研修生による看護師に対しての摂食機能訓練（間接訓練）教育と集団訓練を試みて－病棟看護師の意識変化を目指して－	病院 看護師 2 名	橋本麻由里（機能看護学） 水野優子（機能看護学）	平成 27 年 10 月 ～28 年 9 月
5	片麻痺を伴う脳卒中患者の回復過程における心理的变化に基づいた看護支援の検討	病院 看護師 1 名	星野純子（成熟期看護学） 百武真理子（機能看護学）	平成 28 年 2 月 ～29 年 1 月 (2 年目)

表 1-2 平成 28 年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間（継続年数）
1	思春期患者の周術期におけるインフォームド・アセントの重要性について考える	病院 看護師 1 名	山本真実（育成期看護学） 澤田麻衣子（育成期看護学）	平成 28 年 4 月 ～29 年 3 月
2	長期入院患児への復学支援－追跡調査を行って－	病院 看護師 1 名	田中昭子（地域基礎看護学） 日比薫（育成期看護学）	平成 28 年 4 月 ～29 年 3 月
3	手術室における発災を想定した実働訓練の取り組み	病院 看護師 1 名	梅津美香（成熟期看護学） 大川真智子（看護研究センター）	平成 28 年 4 月 ～29 年 3 月 (4 年目)
4	未就学児育児中の常勤看護師の業務上の困難とその対処行動	病院 看護師 1 名	両羽美穂子（機能看護学） 水野優子（機能看護学）	平成 28 年 6 月 ～29 年 5 月
5	がん看護外来における「がんと診断されたときからの緩和ケア」－がん患者の在宅療養を支える要因と今後の課題－	病院 看護師 1 名	奥村美奈子（成熟期看護学） 梅津美香（成熟期看護学）	平成 28 年 6 月 ～29 年 5 月
6	心不全入院患者に対する退院指導体制の充実	病院 看護師 2 名 保健師 1 名	古川直美（成熟期看護学） 宇佐美利佳（成熟期看護学）	平成 28 年 7 月 ～29 年 6 月
7	実施した援助を評価し改善につながる事例検討の方法	市町村 保健師 4 名	北山三津子（地域基礎看護学） 山田洋子（地域基礎看護学）	平成 28 年 7 月 ～29 年 6 月
8	病棟看護師の防災に対する認識	社会福祉施設 看護師 5 名	茂本咲子（育成期看護学） 松山久美（育成期看護学）	平成 28 年 7 月 ～29 年 6 月

表 1-2 平成 28 年度に支援を開始した研究課題（続き）

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間（継続年数）
9	終末期がん患者における安全への取り組み－緩和ケア病棟の転倒・転落インシデントを振り返って－	病院 看護師 2 名	奥村美奈子（成熟期看護学） 橋本麻由里（機能看護学）	平成 28 年 7 月 ～29 年 6 月
10	小児がん化学療法を受けた幼児・学童期の子どもを持つ母親への栄養に関する調査	病院 看護師 1 名	日比野直子（地域基礎看護学） 堀田将士（成熟期看護学）	平成 28 年 11 月 ～29 年 10 月 (2 年目)
11	コンピテンシー学習会の効果について－事例検討会を実施して－	病院 看護師 2 名	両羽美穂子（機能看護学） 百武真理子（機能看護学）	平成 28 年 9 月 ～29 年 8 月
12	急性期の心理教育による疾患への思いの変化	病院 看護師 1 名	石川かおり（地域基礎看護学） 大井靖子（地域基礎看護学）	平成 28 年 11 月 ～29 年 10 月
13	精神科救急病棟における転倒予防策の検討	病院 看護師 1 名	葛谷玲子（地域基礎看護学） 高橋未来（地域基礎看護学）	平成 29 年 3 月 ～30 年 2 月 (2 年目)

2) 岐阜県看護実践研究交流会への支援

平成 28 年 9 月、交流会の事業である第 14 回岐阜県看護実践研究交流会(以下、交流会とする)が、現場看護職 93 名、本学学生 11 名、本学教員 44 名の参加のもとに開催された。午前の部で研究発表が実施された 7 題のうち、4 題が当該事業における研究支援を受けたものであった。これら発表の際の抄録・報告書の作成や報告のための媒体作成などについても支援も行っている。

また、交流会における発表は、テーマ別に 2 会場で実施され、各会場において、交流会会員(本学修了者)が座長、交流会役員が進行補助役を務め、まず、発表者によるパワーポイントを活用した報告、次いで、質疑応答および参加者を含めた討議が実施された。

教員は、各演題の討議に参加し、研究者がさらなる研究の取り組みを発展・推進できるようワンポイントアドバイスをするなどの支援的かわりを行った。

3) 岐阜県看護実践研究交流会への支援

(1) 交流会役員会の協議への参加

平成 28 年度は、交流会の役員会が本学にて 7 回開催され、毎回、研究交流促進部会の教員 1～2 名が参加した。役員会において、教員は、研究支援の適用課題の状況や支援を受けた看護職及び支援教員の自己点検評価の結果などを報告するとともに、研究支援の改善に向けて役員と検討を重ねた。また、交流会の企画・実施や活動報告書の作成に関しても、役員会での協議に参加して支援した。

(2) 交流会の抄録及び交流会の活動報告書の作成支援

今年度は、活動報告書原稿の執筆要領について、交流会役員会と検討を重ねつつ、その改訂に向けた支援を行った。これまで、交流会報告者には、報告書原稿を 6 枚以内で作成することとしてきたが、学会等への公表の妨げにならないよう研究概要を記載することとした。また、報告者が現場で取り組んだ研究活動の意義・成果が他者により伝わるように、交流会での意見交換を含む研究活動の振り返りや今後の予定を記載することとし、研究概要も含めて報告書原稿を 2～3 枚以内で作成することと変更した。抄録や報告書の構成・内容については、倫理的配慮を含めて助言を行なうとともに、原稿の編集作業や印刷・発刊に関する事務作業および経費についても支援した。

2. 支援を実施した教員の自己点検評価

平成 28 年 1 月から平成 28 年 12 月末までに支援を終了した 7 題のうち、研究中止 2 題及び継続支援 1 題の計 3 題を除く 4 題すべての支援担当教員から、以下のとおり自己点検評価の回答が得られた。

1) 研究支援の内容・方法

研究支援の具体的内容を分類すると、「データ分析について」「抄録・報告書の作成」各 4 件、「研究計画について」「交流会発表の内容やパワーポイント」各 2 件、「研究目的の設定、方法、結果のまとめ方」「倫理審査の書類作成」「院内発表会の準備」各 1 件であった。

支援方法としては、面接が 2 回～5 回であり、メールでの支援が 3 回～20 回であった(表 2)。

2) 実践の改善・充実について

実践の改善・充実につながる旨の記述は、4 題全てで確認された。具体的には「実践に携わる多職種の価値観が明らかになり、職員が振り返る機会にもなって実践活動の改善につながった」「実態をデータ化し、数値や表で示すことで、現状を踏まえた対応策を所属部署の看護師間で検討することができた」「所属部署の実践上の課題に対する意識改革につながった。また、今後の部署内での学習の方向性も見出すことができた」「所属部署全体で看護の質を向上する必要があることに気づかれていた」等であり、今後の実践改善につながる成果が確認された。

3) 教育・研究活動の発展への繋がり

4 題に記載されており、「多職種連携において、それぞれの職種の価値観を理解した上で実践活動の改善・充実につなげることの重要性を改めて認識できた」「実際の看護の現状を知る機会になった」「文献を調べたり、現地の状況を知ることができ、知識の向上につながった」等であった。

4) 研究支援実施上の困難さ

4 題中、「特になし」が 2 題であった。困難さとしては、看護職が主体的に進める研究への支援に関する難しさや看護職のパソコンの調子が悪かった点が挙げられていた。

5) 研究支援システムの改善点

4 題中、「特になし」が 3 題であった。改善点としては、交流集会演題募集の連絡に関する意見が挙げられた。

表 2 研究支援の方法と回数

番号	大学で面接	現地で面接	テレビ会議	メール	電話・FAX・郵便
1	1回	2回	—	5回	—
2	2回	—	—	20回	—
3	4回	—	—	3回	FAX1回
4	5回	—	—	3回	—

3. 支援対象（現場看護職）の自己点検評価

平成 28 年 1 月から平成 28 年 12 月末までに支援を終了した 7 題のうち、研究中止 2 題及び継続支援 1 題の計 3 題を除く 4 題すべての支援対象（現場看護職）から、以下のとおり自己点検評価の回答が得られた。

1) 研究計画の進行状況

4 題すべてが、「終了」している。

2) 研究支援を受けて良かったこと

4 題すべてに記載されており、「第三者の外部の視点からアドバイスを受けることができた」「自分にはない視点で助言してもらえて、発見につながった」「研究を進めていく段階で分からないことや悩んでいたことを解決しながら看護研究を進めていくことができた」「データの集め方、集めるべきデータについて、考察やまとめ方など、具体的に助言してもらえてうれしかった」「困った時に迅速な対応をしてもらい、精神的にも助かった」「否定をせず意向を尊重してもらえてうれしかった」等であった。

3) 実践の改善・充実について

(1) 実践の改善・充実につながったこと

4 題すべてに記載されており、「職員の知識や理解を深めることができ、多くの患者に研究での取り組みを実践できるようになった」「業務に反映することができた」「研究データや考察が具体的で説得力があるため、研究中や発表後、スタッフの関心を得ることができた」などが挙げられた。

(2) 今後、どのように実践の改善・充実につなげていきたいか

4 題すべてに記載されており、「別の取り組みも検討したい」「今後もスタッフ等から意見を聞き、より良い現場づくりをしていきたい」「定期的な勉強会を開催したい」などの意見が確認された。

4) 研究支援を受けて良くなかったこと

特に記載されていなかった。

5) さらに欲しいと思った支援

特に記載されていなかった。

6) 研究支援システムの改善点

2 題に記載されており、交流集会での意見交換が活発になるよう少人数や座談会形式を希望する意見や事務連絡がスムーズになることへの要望があった。

7) その他、研究支援についての意見・感想

3 題に記載されており、支援を担当した教員への感謝の言葉が書かれていた。

V. 課題および改善策

1. 研究支援のあり方・方法について

今年度の支援教員・支援対象の自己点検評価によると、支援方法は、面接に加えて、メールでのやり取りを行うなど、適宜、現場看護職のニーズ（時間や支援内容など）に合わせる形で実施されてい

た。面接回数は2～5回程度であり、メールでの支援も複数回にわたっている。これらの方法は、現地側からは肯定的に評価されており、看護職の勤務や研究の進み具合に配慮した結果でもある。

研究支援の充実に向けたFD研修会（平成25年度）でのグループ討議の結果（大川ら, 2015a）や支援を受けた看護職への面接調査の結果（大川ら, 2015b）等から、研究支援事業の趣旨や支援方法について、学内および看護職との共通理解を強化する必要性が確認できた。そこで、26年度申請分から、支援担当教員に面接し、研究支援事業の趣旨や支援方法、支援の流れ、初回面接時の留意点などについて、資料を用いて説明し、初回面接での研究支援のシステムに関して教員から看護職へ十分に説明して欲しい旨を伝えている。今年度の看護職からの自己点検評価を確認すると、研究支援のシステムに関する戸惑いは見受けられなかったことから、初回面接で担当教員から看護職に対して十分に説明されたためと思われる。なお、支援を受けた看護職から、事務連絡がスムーズではなかった点が要望として挙げられていたので、この点は、交流会の役員会と協議して改善を図っていきたい。

2. 研究支援を受ける看護職の職種等の拡大

近年の傾向として研究支援の申請は病院看護職に偏っているが、今年度は行政保健師からの申請が1件あった。今後は、病院以外の看護職の支援ニーズを発掘して、対応していくことが必要と考える。

卒業者や修了者を含めた県内看護職へのPRを充実させる一方で、研究支援システムのあり方そのものが県内看護職のニーズに即しているのか、根本的に見直す必要はあると思われる。研究支援は、今まで支援を受けた多くの看護職者から肯定的評価を受けているが、今まで申請の少なかった職種や施設等に支援の利点が効果的に伝わる方法について、交流会役員会と協働で検討していく必要がある。

3. 自己点検評価の実施について

従来、研究支援が終了した時点で、支援を受けた現地側と支援担当教員による自己点検評価を行うシステムをとっている。今まで、支援を受けた看護職からの自己点検評価が返送されないことがあったが、確実に返送していただけるように、交流集会にて自己点検評価用紙を現場看護職に手渡しをしたり、報告書の原稿が提出された頃合いを見計らって自己点検評価用紙を発送するなどの工夫を行ってきた。支援対象者の意見は、研究支援のあり方を検討する上で重要な資料となるため、確実に自己点検評価用紙を返送していただけるよう、今後も努めていく。

4. 岐阜県看護実践研究交流会への支援

研究支援は交流会の活動を通じて実施するものであるため、交流会の活動の発展が前提条件となるものである。したがって、交流会そのものをいかに支援していくのかも大きな課題である。現在は、全学的に交流会を支援する体制をとり、各教員が実習施設等の看護職に「交流会ガイドブック」や機関紙・交流集会の案内等を配布してPRしている。また、ホームページ、共同研究報告と討論の会、卒業者交流会等においてもPRに努めている。さらに、交流会の役員と共に会員数の拡大方法を模索すると共に、在学生や卒業者および修士課程修了者を含めて、PRを強化する必要がある。

また、交流集会の準備・運営等については、今後も交流会役員会と連携を図りつつ、よりよい改善策を検討していきたい。看護研究センター及び研究交流促進部会は、今後も交流会の役員会と協働・連携して、交流会を盛り立て、現場に即した課題への取り組みとしての看護実践の変革、看護サービスの質的向上に貢献したいと考えている。

【文献】

- 平山朝子, 岩村龍子, 大川眞智子. (2009). 看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務. 看護展望, 34 (5), 47-51.
- 岩村龍子, グレグ美鈴, 大川眞智子. (2004). 看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築. 岐阜県立看護大学紀要, 4 (1), 185-190.
- 大川眞智子, 岩村龍子, 田辺満子, 丹菊友祐子, 前田美佐子. (2015). 岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題. 岐阜県立看護大学紀要, 15 (1), 139-147.